

個人

法人

補助・
交付金

融資

研修時や、経営を始めて間もない時期の収入を確保します。

＜事業名：青年就農給付金（準備型、経営開始型）＞

随時申請受付中

支援内容

○青年就農給付金（準備型）

給付額

年間150万円（最長2年間）



道府県農業大学校や都道府県が指定する先進農家・先進農業法人等で研修を受ける方で、以下の要件を満たす方が対象です。

（主な給付要件）

- ① 原則として就農予定時の年齢が45歳未満の方
- ② 都道府県が認める研修機関で概ね1年以上研修する方
- ③ 研修終了後1年以内に就農する以下のいずれかの方
 - ・ 自ら農業経営を行う方
 - ・ 農業法人に雇用されて就農する方
 - ・ 親元就農し、研修終了後5年以内に経営を継承するか農業法人の共同経営者になる方

お問い合わせ先

都道府県の農政担当窓口

農林水産省担当課：経営局就農・女性課雇用・労働グループ（TEL:03-6744-2162）

支援内容

○青年就農給付金（経営開始型）

給付額

年間最大150万円*（最長5年間）

農業を始めてから経営が安定するまでの方で、以下の要件を全て満たす方が対象です。

- ① 原則として45歳未満で独立・自営就農する方
- ② 認定新規就農者（就農する市町村から青年等就農計画の認定を受けた者）になっている方。
- ③ 就農する市町村の「人・農地プラン」に位置づけられている方（見込みも可）または農地中間管理機構から農地を借り受けている方

* 平成27年度（平成26年度補正予算を含む）の新規給付対象者から、前年の所得に応じて給付金額が変動（経営開始1年目は150万円／年）

1 前年の所得が100万円未満 → 給付金額は150万円／年

2 前年の所得が100万円以上350万円未満 → 給付金額は変動

給付金額 = (350万円 - 前年の所得) × 3 / 5

お問い合わせ先

市町村の農政担当窓口

農林水産省担当課：経営局就農・女性課雇用・労働グループ（TEL:03-6744-2162）

施設・機械の購入等に必要な資金を確保したい <事業名：青年等就農資金>

支援内容

随時申請受付中

○青年等就農資金

新たに農業経営を営もうとする青年等※であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた方（認定新規就農者）に、無利子の資金を貸し付けます。

- ※ 青年（原則18歳以上45歳未満）、知識・技能を有する者（65歳未満）、これらの者が役員の過半を占める法人
- ※ 農業経営を開始してから一定期間（5年）以内のものを含み、認定農業者を除く

1. 借入条件等

- (1) 資金使途：施設、機械の取得等（農地等の取得は除く）
- (2) 貸付利率：無利子
- (3) 借入限度額：3,700万円（特認限度額1億円）
- (4) 償還期限：12年以内
- (5) 据置期間：5年以内
- (6) 担保等：実質無担保・無保証人

<資金使途の例>

- ① 農地・牧野の改良、造成に必要な資金
- ② 農地・採草放牧地の賃借権等の取得に必要な資金
- ③ 果樹の植栽、育成に必要な資金
- ④ オリーブ・茶・多年生草本・桑・花木の植栽、育成に必要な資金
- ⑤ 家畜の購入、育成に必要な資金
- ⑥ 次に掲げる費用の支出に必要な資金
 - ・農機具、運搬用機具等の賃借権の取得に必要な資金
 - ・創立費、開業費等に計上し得る費用に充てるのに必要な資金
 - ・農薬費、肥料費、飼料費等に充てるのに必要な資金
- ⑦ 次に掲げる施設の改良、造成、取得に必要な資金
 - ・農舎、畜舎、農機具及び運搬用機具等
 - ・農産物の生産、流通、加工又は販売に必要な施設等

2. 取扱金融機関

株式会社日本政策金融公庫

（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

※1 農協等民間金融機関による転貸も可

※2 予算の範囲内で実施されるため、融資の実行時期によっては、ご希望に添えない場合があります。

お問い合わせ先

都道府県、普及指導センター、市町村、

株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫

農林水産省担当課：経営局就農・女性課就農促進グループ（TEL：03-3502-6469）

※新規就農のための各種支援策については、「農業を始めたい皆さんを応援します！」でご案内しています。

（URL）http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html

農業を始めたい皆さんを
応援します！ **クリック！**

青年新規就農者ネットワーク「一農ネット」でつながろう！

「一農（いちのう）ネット」は、農業でがんばる若い皆さんと農林水産省が直接つながる、はじめてのネットワークです。

青年新規就農者や農業法人で働く若い皆さん、就農希望の若者、また、そんな若者を応援する方ならどなたでも参加いただけます。

まずはこちら↓から、メルマガ登録！！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

QRコードでwebサイト
を表示できます



個人

法人

補助・
交付金

新規就農者を雇用する農業法人等を支援します。

<事業名:新規就農等相談支援事業、農の雇用事業>

<新規就農等相談支援事業>随時申請受付中

<農の雇用事業> 1次募集:平成28年2月15日～2月29日

2次募集:平成28年4月～5月

3次募集:平成28年6月～7月

4次募集:平成28年8月～9月

支援内容

- 農業法人等での就業希望者を対象に短期間(1週間～6週間以内)の就業体験の受入を支援します。雇用に向けたマッチングにも有効です。

助成額

受入れ実習生1名当たり2万円 (定額)

お問い合わせ先

(一社)全国農業会議所(<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/index.php>)

(TEL:03-6910-1126) または各都道府県の農業会議

農林水産省担当課:経営局就農・女性課就農促進グループ (TEL:03-3502-6469)

- 農業法人等が、就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるために実施する実践的な研修に対して支援します。

助成額

年間最大120万円 (最長2年間)

- また、農業法人等が独立を目指す就農希望者を新たに雇用し、農業法人設立・独立に向けて実施する研修に対して支援します。

(年間最大120万円、最長4年間、ただし3年目以降は年間最大60万円)

お問い合わせ先

(一社)全国農業会議所(<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/index.php>)

(TEL:03-6265-6891) または各都道府県の農業会議

農林水産省担当課:経営局就農・女性課就農促進グループ (TEL:03-3502-6469)

従業員の募集ができます。

<事業名:新規就農等相談支援事業>

支援内容

随時申請受付中

- 全国及び各都道府県に設置する就農相談窓口に求人情報を登録していただければ、就農希望者に求人情報を提供します。
- 従業員を募集している農業法人等と就農希望者のマッチングを行うための合同会社説明会に出展することができます。

お問い合わせ先

(一社)全国農業会議所(<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/index.php>)

(TEL:03-6910-1126) または各都道府県の農業会議

事業実施主体は公募により選定

農林水産省担当課:経営局就農・女性課就農促進グループ (TEL:03-3502-6469)

労働力の募集・派遣を一体的に行う仕組みや、農作業を受託する事業体による農作業の外部化等を行う仕組みを構築する取組を支援します。

〈事業名：農業労働力最適活用支援総合対策事業のうち農業労働力最適活用支援事業〉

対象となる方 生産者団体・市町村・農業者等からなる協議会等 お問い合わせ下さい

支援内容 推進体制の構築、地域の状況把握、労働力の確保、研修、労働力のデータベース化及び産地とのマッチングを実施するために必要な経費を支援します。

・ 労働力確保戦略センターの設立



取組の推進体制の構築

- ・産地における農業労働力不足の状況と対策、計画の作成・見直し、関係機関との連携体制の構築、実施状況等について協議
- ・農作業を担う者等の確保・育成・組織化に向けて、必要な地域の状況を把握

・ 労働力の確保・育成



労働力の確保、技術研修等

- ・農業労働力を確保するための活動(イベントの開催、パンフレットの作成等)を実施
 - 農業未経験者を含めた幅広い人材が応募できるよう
多様な機関と連携体制を構築
- ・地域や作業の特性に応じた技術・知識の習得、能力の向上等を目的とした研修会の開催等

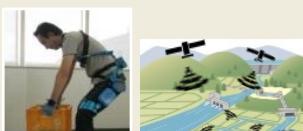
・ 労働力のデータベース化及び産地とのマッチング



データベース構築、マッチング

- ・確保した労働力についてデータベースを整備するとともに、産地に情報提供して労働力と産地のマッチングを図る
- ・繁閑期が異なる他産地との間で、労働力の融通や農業機械等の共同利用を実施

・ 労働負荷軽減のための環境整備



労働負荷軽減のための環境整備

- ・労働負荷軽減のために必要な農業機械、ロボット技術、ICTを活用したシステム等の共同利用(リース導入)

お問い合わせ先

最寄りの地方農政局生産技術環境課

農林水産省担当課:生産局技術普及課 (TEL:03-6744-2111)

農繁期等の労働力が不足する地域で援農者を育成・組織化する取組を支援します。

＜事業名：農業労働力最適活用支援総合対策事業のうち援農隊マッチング支援事業＞

対象となる方

都道府県、市町村、協議会、民間団体

お問い合わせ下さい

支援内容

地域の状況把握、援農者の確保支援活動、援農者への研修、援農隊の組織化を実施するために必要な経費を支援します。



- ・普及指導員等が必要な人材の数、能力、期間等を把握

必要労働力の把握

【援農隊の組織化】



人材確保



技術研修・指導

- ・ハローワーク等と協力して必要な人材(援農者)を確保
- ・農業未経験者を含めた幅広い人材が応募できる体制を構築

- ・初めて農業に携わる者に対する農業に関する知識・技術を事前研修
- ・就労中の技術指導

- ・援農隊データベースの作成や援農隊OBに対する情報提供、継続的な研修を実施



援農隊の組織化

お問い合わせ先

最寄りの地方農政局生産技術環境課

農林水産省担当課:生産局技術普及課 (TEL:03-3593-6497)

個人

法人

補助・
交付金

その他

→ 経営発展を目指す農業者向けの研修が受けられます。

＜事業名：農業経営者育成教育事業＞

※記載はH27年度に実施したものです。

開催時期：3日間コース 平成27年8月下旬
5日間コース 平成28年1月上旬

支援内容

高度な経営力や地域リーダーとしての資質等を養成する研修に参加できます。

＜研修の対象者＞

就農希望者、農業者等

＜研修等の内容＞

第一線で活躍する企業経営者、先進的農業経営者、大学教授による講義・グループワーク等を内容とする講座（インターネットによる配信も受講可）により農業経営力を養成する。

お問い合わせ先

事業実施主体：一般社団法人アグリフューチャージャパン

（<http://www.afj.or.jp/>）（TEL：03-5781-3750）

農林水産省担当課：経営局就農・女性課農業教育グループ（TEL：03-6744-2160）

→ トッププロを目指す農業者向けの研修が受けられます。

＜事業名：農業経営者育成教育事業＞

※記載はH27年度に実施したものです。

開催時期：通年（オンラインによる配信）

支援内容

農業界をリードする優れた経営感覚を備えた農業経営者になるための研修に参加できます。

＜研修の対象者＞

経営力を強化し、農業経営の発展を目指す農業者等

＜研修等の内容＞

農業経営の確立・発展に必要なマネジメントスキル（コスト管理、人材育成、生産工程管理、マーケティング等）に関する講義や他産業の経営ノウハウの習得により農業経営力を強化する。

お問い合わせ先

事業実施主体：株式会社サラダボウル

（<http://www.salad-bowl.jp/company.htm>）（TEL：055-273-2688）

農林水産省担当課：経営局就農・女性課農業教育グループ（TEL：03-6744-2160）

次世代の経営者を育成するため、他の先進農業法人や食品企業等異業種へ職員を派遣して研修を行う農業法人等を支援します。

＜事業名：農の雇用事業（次世代経営者育成タイプ）＞

随時募集

支援内容

法人等の職員を法人の次世代経営者として育成していくために、先進農業法人・他産業法人へ研修派遣する場合、代替職員の人工費及び研修に要する経費を助成します。

助成額

月最大10万円（①②合計）（最短3ヶ月～最長2年間）

助成対象経費

- ①派遣する職員等に替わり新たに雇用する職員の人工費
- ②派遣する職員等の研修に伴う転居費、住居費、交通費、研修負担金

お問い合わせ先

（一社）全国農業会議所 (<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/index.php>)

(TEL:03-6265-6891)

農林水産省担当課：経営局就農・女性課農業教育グループ (TEL:03-6744-2160)

